

令和8年度 施政方針

鯨ヶ沢町長 平 田 衛

本日、ここに、令和8年鯉ヶ沢町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には応招いただき感謝申し上げます。

それでは、本議会の開会にあたり、令和8年度の施政についてその一端を述べさせていただきます。

まちづくり目標

まちづくりの最上位計画である「第7次鯉ヶ沢町総合計画」が令和8年度からスタートします。

人口減少と少子高齢化が進む中、将来にわたり持続可能な地域社会を構築するため、オール鯉ヶ沢で質の高いまちづくりを進めてまいります。

「歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち 鯉ヶ沢」を基本テーマに、「誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち」「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」「このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち」を目指し、令和8年度においても、「人づくり」「経済の循環」「暮らしの向上」に重点的に取り組んでまいります。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

令和8年度予算については、将来のまちづくりを見据え、緊

急度や優先度、重要性を考慮しながら、編成したところであり
ます。

歳入については、国や県の補助金及びあじがさわ未来応援基
金等を積極的に活用してまいります。

歳出については、鱒ヶ沢跨線橋改修、斎場火葬炉設備入れ替
えを実施するほか、総合行政システムの使用料、人件費の増な
ど、経常的経費の増大により、一般会計当初予算については、
83億9,700万円となり、前年度比では4億4,400万円、
5.6%の増額となっております。

それでは、令和8年度の主要な施策について第7次鱒ヶ沢町
総合計画に掲げる基本目標に沿って、ご説明いたします。

基本目標1 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち

はじめに基本目標1『誇りと自信を持てるまち、自慢できる
まち』“あじがさわプライド”の取組について申し上げます。

(1-1 自然環境・景観の保全)

まず、自然環境と景観の保全について申し上げます。

本町は世界自然遺産白神山地や日本海など豊かで美しい自
然環境と景観に恵まれています。

この素晴らしい財産を守り、次の世代に継承していくため、
地域との協働による保全活動や環境教育の推進を図ってまい
ります。

(1-2 地域の歴史・文化の継承)

地域の歴史・文化の継承については、日本遺産北前船寄港地・船主集落や津軽藩発祥の地・国史跡種里城跡たねさとじょうあとなど、ふるさとの歴史や文化に触れる機会を充実させ、後世に継承する取組を進めてまいります。

新年度から旧鱒ヶ沢こども園を改修して（仮称）歴史文化財センターを整備し、歴史資料等の保存管理に努めてまいります。

(1-3 学校教育・青少年健全育成)

学校教育については、鱒ヶ沢町第3次教育大綱を踏まえ、児童生徒の減少及び学校施設の老朽化を見据え、学校施設個別設計画に基づき舞戸小学校を増改築し、小中一貫教育校（義務教育学校）の開校を目指します。

このため義務教育学校設計業務に着手し、児童生徒の成長に即したより良い教育環境の整備に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想実現のため、ICT環境の充実を図り、小中学校における一貫した情報教育の推進など、質の高い教育を進めてまいります。

さらに、教職員の業務環境改善と利便性の向上を図るため、校務支援システムを整備し、教育の質的向上を目指してまいります。

青森県立鱒ヶ沢高等学校の支援については、特色のある部活動や生徒のスキルアップとなる特別講義、地域校の特性を生か

した教育など、引き続き魅力向上を図る取組を支援してまいります。

令和6年10月より開始した学校給食費の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減のため、引き続き県の交付金を活用し実施してまいります。

青少年の健全育成については、学校や家庭、地域が一体となった活動を行い、郷土を愛する「生きる力の育成」に努めてまいります。

(1-4 社会教育・生涯スポーツ)

社会教育については、生きがいや健康づくり、世代を超えた交流、地域づくり等について学び続けられる環境を整えてまいります。

地域活動の拠点となる中央公民館、舞戸公民館については、新年度から指定管理者制度を導入し、利用向上につなげるとともに、舞戸公民館大ホールのエアコンを改修してまいります。

生涯スポーツについては、日々の生活の中で体力づくりやスポーツに触れ合う機会を創出する、スポーツイベントを開催してまいります。

さらに、町のスポーツ振興を図るため、鱒ヶ沢町スポーツ協会への活動支援を継続し、競技力向上に努めてまいります。

鱒ヶ沢中学校の部活動については、関係団体等と連携し、まずは水泳部や相撲部、音楽部（三味線部）など、段階的に地域連携・地域移行を進めてまいります。

(1-5 地域コミュニティ・協働)

少子高齢化により困難になってきている地域コミュニティの維持・推進については、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて支援体制を強化してまいります。

基本目標 2 たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち

次に、基本目標 2 『たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち』“あじがさわブランド”の取組について申し上げます。

(2-1 地域ブランド・鱒ヶ沢ファン)

まず、地域ブランドの推進と鱒ヶ沢のファンづくりについて申し上げます。

町の豊かな自然がもたらす地場産品は、ふるさと納税の返礼品として、これまで高い評価を受けています。

引き続き町の魅力を積極的にPRし、新たな返礼品の開発、新規事業者の拡充を進め、ふるさと納税制度を大いに活用し、地域ブランドとファンの拡大を図ってまいります。

食イベント等の実施にあたっては、官民連携協力して、情報発信、誘客に努めてまいります。

(2-2 農林業・水産業)

次に、農林業・水産業の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、過疎化や従事者の高齢化が進み、担い手不足や集落機能の低下など厳しい状況となっております。

このため、生産基盤の維持強化、経営所得安定対策、担い手育成や農地の集積、森林経営管理制度の運用など、国、県の支援策を有効活用し、農林業所得の向上、経営の安定を図ってまいります。

持続可能な農業に向けては、魅力ある農業経営として維持、発展させていくため、需要に応じた主食用米の生産を主軸としながらも、水田を活用した高収益作物への作付転換を推奨するほか、鱒ヶ沢町地域農業経営基盤強化促進計画に基づき、担い手への農地集積、集約化等を進めてまいります。

また、鱒ヶ沢町農業振興地域整備計画を更新し、優良農地の確保・保全を図ってまいります。

将来的に地域農業をけん引していく新規就農者に対しては、ソフト・ハード両面からの支援を実施してまいります。

また、りんごの安定生産については、果樹共済加入補助、防風網張替補助のほか、モモシクイガ、黒星病の防除対策を支援し、生産向上と経営安定を図ってまいります。

農作物の有害鳥獣対策については、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続実施し、駆除体制の強化と被害防止に努

めてまいります。

近年、市街地などへの出没が増えているツキノワグマの対策については、警察署や猟友会との連携を深め、緊急銃猟を迅速かつ安全に行うための体制を整え、日常生活の安全確保に取り組んでまいります。

林業の振興については、鱒ヶ沢町森林経営管理制度全体計画に基づき、所有者への意向調査を継続するとともに集積計画を策定し、森林資源の適切な管理と経営を推進してまいります。

農林道の整備については、維持修繕事業を継続してまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足などに加え、漁獲量、漁獲高の低迷が続き厳しさを増しておりますが、第3期浜の活力再生プランに基づき、漁獲生産量に対する収益性の強化と販路拡大に努めてまいります。

また、サケの回帰率向上に向けた取組や、アイナメ、マゾイ、マダイ、ハタハタ、アワビ等の資源維持に向けた放流を継続するとともに、アユ、イトウの安定生産と販売促進に努めてまいります。

さらに、漁港や水産振興事業についても、引き続き支援してまいります。

(2-3 商工業)

商工業の振興については、町商工会をはじめ、商工業者が実

施する事業や経営基盤安定化のための支援が求められています。

このため、町商工会が行う各種イベントや事業等に対して補助し、地域の活性化とにぎわいづくりを支援するとともに、町内事業者への新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金及び各種保証料も継続支援してまいります。

海の駅わんどについては、基本構想に基づき、リニューアルに向けた準備を進めて、本町地区のにぎわい創出に取り組んでまいります。

(2-4 観光業)

次に、観光の振興について申し上げます。

観光の振興については、豊かな自然や歴史文化など多様な地域資源を活用し、観光協会や宿泊施設、飲食店等と連携強化を図りながら、町の魅力を戦略的に情報発信してまいります。

世界自然遺産白神山地、日本遺産北前船寄港地・船主集落、津軽藩発祥の地・種里城跡たねさとじょうあと、海・山・川の幸など町の魅力を磨き上げ、誘客促進、地域経済の向上を図ってまいります。

友好協定9年目を迎える岩手県久慈市とは、引き続き観光、物産をはじめ相互の交流を進めてまいります。

(2-5 雇用対策・新産業育成)

次に雇用対策・新産業の育成について申し上げます。

「つがるオフショアエナジー合同会社」が実施する洋上風力発電事業については、津軽港の活用と洋上風力発電事業を通じた地域振興を目指してまいります。

昨年12月に国の認定を受けた公募占用計画では、令和12年6月の運転開始に向けて、新年度から陸上での工事が始まる見込みとなっております。

町としても、工事やメンテナンスに伴う地元雇用の創出など、その効果を最大限享受できるよう近隣の自治体、関係機関、地域の各団体等と連携、協力を図ってまいります。

また、津軽港についても、洋上風力発電事業の保守管理を行う港として、令和10年度までに整備されることとなります。

津軽地域の農林水産物の流通や臨港道路と関連主要道路との接続向上など、津軽港の機能強化についても積極的に要望していくとともに、津軽地域の経済・産業発展と観光振興のための港を目指し、県、弘前市をはじめ関係14市町村が一体となって利用促進に取り組んでまいります。

起業・創業支援については、新規創業や新分野への進出、空き店舗を活用した出店に対する補助を継続し、意欲ある事業者を積極的に支援してまいります。

(2-6 循環型社会)

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を実現するために

は、地球温暖化防止や脱炭素社会の実現に向けた取組が重要になっております。

このため、洋上及び陸上風力発電事業への協力、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策を進めるなど、町民、事業者、行政が一体となって取り組んでまいります。

基本目標3 このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち

次に基本目標3『このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち』“あじがさわライフ”について申し上げます。

(3-1 健康・医療)

健康づくりの推進については、町民の平均寿命、健康寿命を延ばすため、健康意識の向上と生活習慣の改善に積極的に取り組んでいるところであります。

新年度においても、町の総合健診、各種がん検診の受診率向上に努め、病気の予防、早期発見、早期治療、健康長寿の実現に繋げるとともに、QOL健診も継続して実施してまいります。

また、高齢者の予防接種については、肺炎球菌、新型コロナウイルス、インフルエンザ、帯状疱疹のワクチン接種を実施してまいります。

鱒ヶ沢病院については、在宅復帰に向けての診療、看護を行う地域包括ケア病床により、患者さんに寄り添った医療の提供、リハビリ部門の体制充実を図ってまいります。

また、公立病院経営強化プランに基づき、地域の利用者から信頼される医療サービスの提供と健全な病院経営に努めてまいります。

(3-2 地域福祉・高齢福祉・障がい福祉)

地域福祉の推進については、高齢者や障がい者を含めた全ての方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して元気に自立した生活ができるよう、鯉ヶ沢町社会福祉協議会など関係機関と連携強化を図り、地域福祉の充実に努めるとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮といった暮らしの困りごとに対応する「鯉ヶ沢町福祉安心・安全支援事業」に取り組んでまいります。

(3-3 子育て支援・結婚支援)

子育て支援については、こども家庭センターにおいてきめ細やかな切れ目のない包括的な相談、支援等を実施し、誰もが子育てしやすい環境を整えてまいります。

新年度からは0歳児から2歳児の保育料を無償化いたします。これにより全ての保育児童の保育料を完全無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

新たに開始となる「こども誰でも通園制度」や、引き続き医療的ケア児の保育を町内保育施設と連携しながら実施し、全ての子どもの育ちを応援してまいります。

また、母子支援事業として、妊産婦の産前産後ケア、ママサ

ポート事業など母子に寄り添った訪問や相談、乳児の紙おむつの支給なども積極的に進めてまいります。

結婚支援については、県や市町村等と共同運営するAIマッチングシステムを活用し、結婚を希望する男女の出会いを継続支援してまいります。

(3-4 道路・交通網・情報基盤)

町民の日常生活、経済活動に欠かせない社会基盤である町道及び橋梁については、舞戸中村線及び鱒ヶ沢駅前線、中村鱒ヶ沢堰水門線の道路改良事業、鱒ヶ沢跨線橋、茂平橋の橋梁補修など、安全で快適な道路環境、交通確保に向け、計画的な整備改修事業を実施してまいります。

津軽自動車道については、頻発する自然災害を教訓に、緊急輸送道路確保の観点からも、国、県へ積極的に足を運び、残区間である柏～浮田間、12.3kmについて、早期開通を要望してまいります。

また、国道101号の整備促進と西津軽能代沿岸道路の早期実現に向けても、引き続き関係自治体等と合同で要望してまいります。

さらに、県管轄の道路、河川の維持補修や整備など、県単独事業についても積極的に要望してまいります。

日常生活の足となる公共交通については、鱒ヶ沢町地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス「あじバス」の運行、広域的な路線バスの維持を図り、町民の移動手段の確保に努めてまいります。

(3-5 移住・定住促進)

移住・定住の促進については、空き家バンク登録支援と利活用を積極的に展開し、移住定住につなげる取組を進めてまいります。

(3-6 住生活環境・上下水道)

町営住宅については、建物の老朽化の調査と長寿命化計画に基づき、阿部野団地の屋根外壁改修、大鳴戸団地と上野団地の屋根ふき替えなどの改修を行うほか、各団地の修繕等を計画的に実施してまいります。

水道事業については、衛生的な水の安定供給を図るため、引き続き適正な水道施設の維持管理に努めるとともに、公共下水道については、ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な施設管理に取り組んでまいります。

また、町の土地利用や公共施設の整備など、今後の都市づくり、都市計画の基本方針となる都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定してまいります。

(3-7 消防・救急体制・防災・防犯・交通安全)

防災・減災対策については、近年、頻発化・激甚化する自然災害により、令和4年度の大雨災害をはじめ、全国各地で土砂災害や河川氾濫などが発生し、甚大な被害をもたらしており、一層の防災対策の強化が求められています。

このため、災害時に、より早急な対応が可能な体制の構築、発災後の速やかな応急、復旧、復興のための体制強化を引き続き図ってまいります。

災害時における備蓄品については、大雨災害の経験を踏まえ策定した鱒ヶ沢町備蓄計画に基づき、計画的な生活支援物資を備蓄してまいります。

地域住民との連携協力による防災訓練や学校での防災教室などの実施により防災意識を高め、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

また、土砂災害の危険から住民の生命と財産を守る急傾斜地対策事業として、南浮田地区、北浮田地区及び芦菴地区を継続実施してまいります。

さらに、大雪災害への対策として、ハンドガイド式除雪機を購入し、高齢者世帯等への除雪支援を行ってまいります。

中村川の防災・減災対策については、令和5年3月の「中村川流域治水緊急対策推進会議」において協議・決定された「中村川流域治水緊急対策メニュー」を基に、関係機関と連携しな

がら治水対策を進めております。

新年度は下水道事業において舞戸地区の浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ場の整備を進めてまいります。

また、県が実施している河川激甚災害対策特別緊急事業については、護岸拡幅工事等、令和8年度の完了を目指して実施されることとなっております。

空き家対策については、不適切な状態の空き家に対して適正管理の指導や助言などを実施するほか、特定空き家の解体除去に対するの費用を助成してまいります。

消防行政については、多種多様な災害に対処するため、消防体制強化に努めてまいります。

本年4月からの弘前・西北五地域共同消防指令センターの運用開始により、迅速かつ効率的な消防、救急活動を行い、地域の安全を守ってまいります。

(3-8 人権・男女共同参画)

男女共同参画社会の推進については、第2次鱒ヶ沢町男女共同参画推進プランに基づき、人権の尊重と女性活躍の促進を図り、誰もが共に活躍できる多様性を活かした共生社会を進めてまいります。

結び・タウンプロモーション

私は就任以来、まちづくりの3つの目標・戦略として「あじがさわプライド」「あじがさわブランド」「あじがさわライフ」を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。

新年度も「We Love あじがさわ」を合言葉に、「人づくり」「経済の循環」「暮らしの向上」を目指して、町民の皆様と共にまちづくりに取り組み、町の魅力である歴史、文化、自然、食などを大いにアピールし、町のプロモーションにも取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月6日

鯉ヶ沢町長 平 田 衛